

施策 Ⅱ－２－１	健康づくりの推進
-------------	----------

目 的

- 県民自らが健康づくりに取り組む環境の整備と適切なサービスの提供を進め、県民の生涯にわたる心身の健康の保持増進を図ることにより、健康長寿日本一を目指します。

現 状 と 課 題

- 幼児期からの食生活や生活習慣の乱れ、壮年期における運動不足や食の偏り、過労、ストレス等に伴って、「脳卒中」、「がん」、「心臓病」、「糖尿病」、「メタボリックシンドローム」等の生活習慣病が増加しています。
- 壮年期死亡や要介護状態の原因である生活習慣病を予防するため、壮年期の保健対策やたばこ対策、食育、運動推進など、一人ひとりが実践する健康づくりを基本としつつ、それを後押しする環境づくりのために、健康増進事業や医療保険者が行う特定健診・保健指導の円滑な実施や市町村や関係機関・団体等が連携した県民運動の展開を図っていく必要があります。
- エイズ（AIDS）や結核などの感染症の予防や、公害等の健康被害者が必要な療養を受けられるよう支援する必要があります。
- 全国上位にある自殺死亡率を減少させるため、うつ病対策を中心とした取組みを展開してきましたが、今後は、失業、倒産、多重債務といった社会的な要因を踏まえた総合的な取組みを進める必要があります。

取 組 み の 方 向

- 生活習慣病を予防する県民運動を、「健康づくり」「生きがい活動」「要介護状態の予防」の３つを柱として進めます。
- 子どもや壮年期の健康を支える「食育」については、フォーラムの開催や食育推進のリーダー・ボランティアの育成、市町村の取組み支援などを推進します。
- 生活習慣病の予防にあたっては、科学的な根拠に基づき本県の実態を踏まえた取組みの方向性を明らかにし、県民参加の健康づくりを効果的に推進します。
- 感染症に対する正しい知識の普及を図ります。
- 企業や医師会等の関係機関・団体と連携し、総合的な自殺対策を推進します。

成果指標と目標値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
特定健診受診率	—	➡	70%
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	-		10%

平成 20 年度から開始されるメタボリックシンドロームを中心とした特定健診の受診率で、国の示した目標値を目指します。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群（腹囲、血圧、血中脂質、血糖が一定の基準を超える人）の減少率で、国の示した目標値を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
健康長寿しまね推進事業 〔担当課〕健康推進課	県民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進めるため、全県・圏域の健康長寿しまね推進会議の関係機関・団体と行政等が中心となって、健康づくり県民運動を展開します。
生活習慣病予防対策事業 〔担当課〕健康推進課	近年増加している生活習慣病を予防するため、働き盛り世代の生活習慣の改善やがん・糖尿病・脳卒中の予防・早期発見、たばこ対策や運動習慣づくりなどを進める取組みを関係機関・団体と連携して総合的に展開します。
感染症予防体制整備推進事業 〔担当課〕薬事衛生課	感染症に関する情報提供を行うことにより予防を促進し、患者に対する適切な医療の提供と早期治療により感染症のまん延を防止します。また、感染症に対する正しい知識の普及を図ります。
食育推進基盤整備事業 〔担当課〕健康推進課	県民が健全な食生活を実践し、心身の健康増進と豊かな人間形成ができるよう、食育推進母体の「食育・食の安全推進協議会」を中心に県民への啓発活動等を実施し、食環境づくりを進めます。
80歳20本の歯推進事業 〔担当課〕健康推進課	健康増進法に基づき、県民の生活の質を確保するため、80歳で20本自分の歯を残す「8020運動」が達成できるよう関係機関と連携して環境づくりを進めます。
精神保健推進事業 〔担当課〕障害者福祉課	速やかな精神医療の導入及び広域かつ専門的な相談体制を確保します。 全国上位にある自殺率低減のため、各圏域において関係機関とのネットワークを構築し、地域における予防対策を検討するとともに、普及啓発を強化します。